

長野県中学生期のスポーツ活動指針（素案）に対する意見と県教委の考え方

スポーツ課

1 素案の説明と意見交換会の概要

- ・1月17日 県中体連役員（他の役員及び地区中体連から事前に意見聴取済み 白馬八方文化会館） 役員 5名
- ・1月20日 中・南信地区市町村担当者・学校担当者（総合教育センター） 教員 93名、教委 21名
- ・1月20～21日 市町村教委連絡会（各郡市別会場） 市町村教委教育長
- ・1月21日 北信地区市町村担当者・学校担当者（長野合同庁舎） 教員 47名、教委 10名
- ・1月23日 東信地区市町村担当者・学校担当者（東信教育事務所） 教員 35名、教委 8名
- ・1月23日 県体協総務専門委員会（競技団体 スポーツ会館） 委員 14名
- ・1月23～27日 郡市校長会（各郡市別会場） 小・中学校長
- ・1月25日 県体育学習研究会（高綱中学校） 役員 50名
- ・1月29日 飯田地区市町村・スポーツ振興担当者会（飯田合同庁舎） 教委 14名
- ・1月30日 中信地区市町村・スポーツ振興担当者会（松本合同庁舎） 教委 15名
- ・2月 4日 県PTA 連合会常任理事会（全16支部に事前に意見聴取済み 信濃教育会館） P T A 常任理事 9名

2 主なご意見と県教育委員会の考え方

| 素案に対する主なご意見 | 県教育委員会の考え方 |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 指針の策定や、指針の趣旨についての意見 <ul style="list-style-type: none"> ○賛同 <ul style="list-style-type: none"> ・中学生期の将来に視点を向けた見直しに賛同。 ・体や心の健康面を大切にされた趣旨に賛同。 ・中学生期で完成を願い過熱。裾野を広げることが大切。 ・本県だけの問題でなく、良い方向性を期待。 ・過熱化する社会体育を抑制する基準に。 ○反対 <ul style="list-style-type: none"> ・現状に問題はない。指針の必要性は感じない。 ・本県の課題の改善につながるかは疑問。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・学力とスポーツ活動の関連について検討必要。 ・中学生の生活全体からの検討必要。 ・運動部活動の意義について、アピールが大切。 ・学校での検討の際も、職員の理解が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、指針の趣旨について説明していくとともに、意見交換を重ねながら、よりよい方向を検討してまいります。 |
| <input type="checkbox"/> 指針の拘束力（性格）について <ul style="list-style-type: none"> ○一定の基準が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・基準や拘束力は必要。学校や地域間で不公平感が生まれる。 ・校長会への丁寧な説明を求める。足並みをそろえてほしい。 ・「原則として…」の判断が難しい。 ○各校の実情に任せるべき <ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域の実情に応じ弾力性を持たせるべき。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校において、スポーツ活動運営委員会と連携・協力し、本指針を踏まえ適切で効果的な運動部活動を実施していただきます。 |
| <input type="checkbox"/> 指針の適用や疑問点について <ul style="list-style-type: none"> ○適用時期 <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期は、来年度実施は厳しい。 ・移行期間に近隣との連携期間も必要。 ・来年度からの適用には、早く指針を出してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本指針を踏まえた活動を各校で検討し、実施できるところから速やかに取組んでいただきたいと思います。 |

| | | |
|---------------------------------------|--|--|
| | <p>○文化系部活動への適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化系の部活動も過熱化し問題。 ・文化系の部活動についても適用を求める。 <p>○小学生期のスポーツ活動への適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生期のスポーツ活動に対しての基準を求める。 ・小学生期が現状のまま、中学で活動縮減はどうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化系部活動については、別途通知により本指針の趣旨を踏まえた配慮について周知してまいります。 |
| <input type="checkbox"/> 指針の周知について | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への正しい説明が必要。 ・県教委から、地域や保護者への説明材料や方法がほしい。 ・学校や教委の判断に対する保護者の不満不安が危惧。 ・報道が情報源、正確に伝えていくことが大切。 | <ul style="list-style-type: none"> ・別途保護者向けの説明資料を作成し、各中学校に配布いたします。 ・ご要請に応じて、説明会を開催いたします。 |
| <input type="checkbox"/> 顧問について | <ul style="list-style-type: none"> ・顧問の育成に力を入れるべき。 ・専門の顧問が少ないのが課題。 ・多様なニーズに応えるには、運営面で教師の負担増。 ・共通の目的が集団作りや校風に必要。 ・子どもが主体となる活動の工夫。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後、研修会の開催や指導マニュアル等の作成等を行い、指導の充実に向けて取組んでまいります。 |
| <input type="checkbox"/> 外部指導者について | <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱は、法令上、校長にその権限がないのではないかと。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、また、委嘱の権限を校長に下している事例もあるため、指針案を次のとおり修正しました。 (指針案 P 4) 「校長」→「市町村教育委員会や校長」 |
| <input type="checkbox"/> 平日の総活動時間について | <p>○年間通じ、平日 2 時間実施しないとイケないのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季は 2 時間確保できるか。日課の工夫は可能なのか。 ・冬季の完全下校延長は、安全面において疑問。 ・施設、スクールバス、競技性で一律は難しい。 <p>○2 時間程度の活動時間は、適切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体や心の健康、中学生の時期としては、2 時間は適切。 ・時間を無駄にせず、効率よい活動が行える工夫は必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえて、指針案を次のとおり修正しました。 (指針案 P 5) 「2 時間程度を目途とし、」 →「2 時間程度までとし、」 |
| <input type="checkbox"/> 朝の運動部活動について | <p>○朝の運動部活動は、必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの運行上、放課後の活動が確保できない。 ・放課後は会議等がある。朝は顧問が指導できる機会。 ・冬季の放課後はグラウンドが緩むため、使えない。 ・冬季の活動時間確保のため。 ・生活習慣の確立のため。 ・アンケートでは、多くの生徒が良さを認めている。 <p>○朝の運動部活動は、見直しすべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定観念で行ってきた。本当に必要か見直しが必要。 ・通学距離や家庭の事情等についての配慮も必要。 ・朝から激しいトレーニングは、ケガにつながる。 ・朝の時間は、生徒会や自主学習等も考えられる。部活動だけを優先するのはどうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえて、指針案を次のとおり修正しました。 (指針案 P 5) ※ 2 「放課後の活動が行えず、練習時間が確保できない例」に追加 ・学校の特別な事情 (バスの運行時間との関係 等) <p>(指針案 P 3)</p> <p>⑥放課後に顧問が運動部活動を指導することができるよう、諸会議の設定時間の見直しなど、学校運営を工夫していくことも大切です。</p> |

| | |
|--|--|
| <p><input type="checkbox"/> 運動部活動の延長として行われている社会体育活動について</p> <p>○廃止を望む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曖昧な表現では、解決が図れない。 ・責任が明確でない。 ・保護者の負担が多い。 ・子どもの負担が大きい。 ・生徒の負担が大きく、加入率を下げている。 <p>○「延長上の社会体育活動」は必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くは適正な活動。過度なものだけ指導すべき。 ・生徒の思いや保護者の協力で活動している。 ・遠征、活動時間の確保、外部指導者の勤務状態等で必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえて、指針案を次のとおり修正しました。 <p>(指針案 P 6)</p> <p>「一本化する方向で見直しを図ります。」 →「一本化していきます。」</p> |
| <p><input type="checkbox"/> 「地域のスポーツ団体」等の立ち上げについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中学校を活動拠点とした」という表記だと、今の運動部活動の延長として行われている社会体育活動と同様の活動が行われることが懸念される。 ・関係団体との連携があるが、具体的な団体とはなにか。 ・地教委の協力が必要。 ・地域に受け皿がない | <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえて、指針案を次のとおり修正しました。 <p>(指針案 P 6)</p> <p>②生徒がより高い水準の技能や記録に挑みたい場合や、一つの種目よりも様々な種目に挑戦したい場合は、既存の地域の社会体育活動に参加することが考えられます。</p> <p>既存の地域の社会体育活動がない場合は、市町村教育委員会、郡市体育協会、地域のスポーツ指導者等と連携し、新たな「総合型地域スポーツクラブ」や「地域のスポーツ団体」等を設立し、活動することも考えられます。</p> |
| <p><input type="checkbox"/> スポーツ活動運営委員会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の中学校を設置する市町村教育委員会は、『スポーツ活動運営連絡協議会』の設置を記載すべき。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の実情により、市町村教委においてご対応いただければと考えます。 |
| <p><input type="checkbox"/> 教育委員会や中学校体育連盟との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教委や市町村教育委員会、中学校体育連盟等の連携の中身を明確にしてほしい。 ・中学校体育連盟のあり方についての検討が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえて、指針案を次のとおり修正しました。 <p>(指針案 P 8)</p> <p>⑥運動部活動の充実と発展を図るため、中学校体育連盟の諸活動について助言や支援を行うとともに、連携しながら以下の取組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動の運営方法に関する情報提供 ・新しい指導法に基づいた指導マニュアル等の作成 ・近隣の運動部顧問が、協同・連携しながら指導できる体制づくり ・中学校運動部活動の調査研究 |
| <p><input type="checkbox"/> 市町村教育委員会の役割について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会の運動部活動における役割において、②と⑤は、一部表現が重複していないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえて、指針案を次のとおり修正しました。 <p>(指針案 P 8)</p> <p>②各中学校の運動部活動運営計画や活動の実態を把握するとともに、運営の適正化を図るため、実情に応じ、運営状況の共有化や指導・助言を行うとともに、一人ひとりの生徒が、運動の喜びを味わえるような運動部活動やスポーツ活動の推進に努めます。</p> <p>⑤削除</p> |
| <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>○少子化や小規模校への課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化により廃部。やりたい種目もできない状況。 | <ul style="list-style-type: none"> ・合同部活動や複数種目を総合した部活動等、少子化や生徒のニーズに応じた部活動のあり方について、さらに検討してまいります。 |